

# 令和4年度第3回理事会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

## 1 開催日時及び場所

令和5年2月14日（火） 午後1時41分～午後2時35分  
国保会館 役員室

## 2 出席役員名

理事長 武末 茂喜（那珂川市長）  
副理事長 永原 譲二（大任町長）  
〃 三田村 統之（八女市長）  
常務理事 小山 英嗣（学識経験者）  
理事 二場 公人（田川市長）  
〃 工藤 政宏（行橋市長）  
〃 三浦 正（篠栗町長）

・書面表決者 9名

## 3 議題

- 議案第 1号 退職給付引当資産の処分
- 議案第 2号 一般会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 3号 特定健診等業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 4号 診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 5号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 6号 介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 7号 障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 8号 診療報酬審査支払特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 9号 特定健診等業務特別会計 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 10号 診療報酬審査支払特別会計 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 11号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 12号 介護保険事業関係業務特別会計 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- 議案第 13号 障害者総合支援法関係業務等特別会計 I C T等を活用した審査支

払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分

- 議案第 14 号 運営積立資産の処分
- 議案第 15 号 特定健診等業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 16 号 診療報酬審査支払特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 17 号 後期高齢者医療事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 18 号 介護保険事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 19 号 障害者総合支援法関係業務等特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 20 号 国保会館減価償却積立金の処分
- 議案第 21 号 国保会館大規模修繕積立金の処分
- 議案第 22 号 令和 4 年度一般会計補正予算
- 議案第 23 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計補正予算
- 議案第 24 号 令和 4 年度介護保険事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 25 号 令和 5 年度事業計画
- 議案第 26 号 令和 5 年度一般会計予算
- 議案第 27 号 令和 5 年度特定健診等業務特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 5 年度介護保険事業関係業務特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 5 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 5 年度高額療養資金貸付特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 5 年度国保会館事業会計予算
- 議案第 34 号 職員服務規程の一部を改正する規程
- 議案第 35 号 職員給与規程の一部を改正する規程
- 議案第 36 号 常勤常務理事の給与支給規程の一部を改正する規程
- 議案第 37 号 職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程
- 議案第 38 号 文書規程の全部を改正する規程
- 議案第 39 号 公印規程の一部を改正する規程
- 議案第 40 号 審査支払手数料規則の一部を改正する規則
- 議案第 41 号 柔道整復施術療養費審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 42 号 療養費点検事務・審査及び患者調査共同事業規則の一部を改正する規則
- 議案第 43 号 保険者事務電算共同処理規則の一部を改正する規則
- 議案第 44 号 電子レセプト管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 45 号 障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則

- 議案第 46 号 特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 47 号 令和 5 年度における一時借入金
- 議案第 48 号 現金及び有価証券並びに積立金の預入先
- 議案第 49 号 役員を選出
- 議案第 50 号 通常総会の招集
- 議案第 51 号 通常総会の提出議案

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

理事総数 16 名中 7 名の出席。また、本日出席できない 9 名の理事からも書面により議事に加わっていただいております。規約第 33 条に定める定足数に達しており、令和 4 年度第 3 回理事会が成立していることを報告。

なお、議長については、規約第 31 条第 1 項の規定により武末理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき実施する国保総合システムの更改については、令和 5 年度は令和 6 年度更改に向けた次期システムへの移行及び切替にかかる年度となる。

この更改にかかる財源は、全国の国保連合会及び国保中央会が保有している財源を全額充てても、令和 5 年度分の開発経費である 57 億円の財源不足が生じる見込みであった。このため、国による財政支援が必須であることから、昨年 7 月の理事会及び通常総会において、国庫補助要請のための決議を採択し、8 月には地元選出国會議員に対して要請活動を展開した。また、11 月開催の国保制度改善強化全国大会終了後には、関係省庁等に対し陳情を行い、本県は総務省担当となり、理事長である私も参加した。

その結果、令和 4 年度第 2 次補正予算案において令和 5 年度の財源不足分の 57 億円が措置された。

- 今回のシステム改革の実施により、中長期的には費用を低減できるものの一時的には費用が増大していく見込みであるため、令和 5 年度については一定の保険者手数料の増額をせざるを得ない状況である。

本会としては、保険者が厳しい財政状況であることを認識し、改革工程表の実現に向けた取り組みを進めることはもとより、より一層の業務効率化や経費削減に努め、本会の基幹業務である審査業務の更なる充実強化の取り組みを進めるとともに保険者ニーズに的確に対応した共同事業を実施し、保険者の負託に応え得る事業運営を実施していく。

- 本日の理事会では、「令和 5 年度の事業計画及び当初予算」並びに「規則等の改正」など、計 51 件を提案している。

(議決事項)

議案第1号から議案第21号までは「資産の処分」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第1号から議案第21号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第22号から議案第24号までは「令和4年度の補正予算」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第22号から議案第24号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第25号から議案第33号までの「事業計画」及び「当初予算関係」の議案は、令和5年度の当初予算に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第25号から議案第33号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第34号から議案第46号までは「規程等の改正」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第34号から議案第46号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第47号「一時借入金」及び議案第48号「現金等の預入先」は一括議題とされた。

議案第47号及び議案第48号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第49号「役員を選出」

議案第49号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第50号及び議案第51号は総会関連の議案であるため、一括議題とされた。

議案第50号及び議案第51号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。